

ジェネリック医薬品への疑問にお答えします

○ジェネリック医薬品ってどんなお薬ですか？

⇒ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)と同じ有効成分を使っており、厚生労働省が定める厳しい品質基準をクリアして承認を受けていますので、効き目や安全性が同等であり、しかも安価な医療用のお薬です。

製品によっては、服用し易いように大きさや味・香りなどを改良したジェネリック医薬品もあります。

○ジェネリック医薬品ってどのくらい安くなるのですか？

⇒患者さまの服用されているお薬によって異なりますので一概には言えないのですが、新薬のお薬代の半分位のものもあります。また、差額は自己負担の割合によっても変わってきます。(1割負担、3割負担等)

日本ジェネリック製薬協会のホームページにある「かんたん差額計算※」をご活用ください。

<http://system.jga.gr.jp/easycalc/>

またスマートフォンからもアクセスできます。 <http://mobile.jga.gr.jp>



※新薬の名前を入力することで、そのお薬にジェネリック医薬品があるかどうか、ジェネリック医薬品がある場合にはどの位の差額なのかが確認できます。

○ジェネリック医薬品が安価なのはなぜですか？

⇒通常、医薬品を新しく開発するためには、10～15年の歳月と数百億円以上もの開発費が必要だと言われています。ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に発売されます。新薬の使用実績を踏まえて発売されることから、既に効き目や安全性が確立されており、開発期間は3年ほどと非常に短く、開発費も少なくてすむため、お薬の値段が新薬より安価になります。

○安価なぶん、質の良くない原料を使っていますか？

⇒ジェネリック医薬品に使用する原薬は、新薬に使用される原薬と同等以上の品質でなければ厚生労働大臣より承認を受けることができません。また、使用する添加物も基準が定められており、適合したものしか使用できません。

○ジェネリック医薬品は新薬と添加物が異なると聞きましたが。

⇒医薬品に使用される添加物は、それ自身が体に作用したり有効成分の治療効果を妨げたりするものは使用されません。したがって、医薬品への使用前例があり、安全性が確認されている添加物が使用されています。そのため添加物が異なっても、効き目や安全性に影響はありません。

ただし、アレルギーをお持ちの方は、新薬、ジェネリック医薬品を問わず、添加物の中にアレルギーを起こすものがあるかもしれませんので、医師や薬剤師にご相談下さい。

○ジェネリック医薬品特有の副作用はないのですか？

⇒副作用は、同じ有効成分であれば、新薬、ジェネリック医薬品に関係なく起こる可能性があり、ジェネリック医薬品だけに起こる副作用はありません。

ただし、アレルギーをお持ちの方は、新薬、ジェネリック医薬品を問わず、添加物の中にアレルギーを起こすものがあるかもしれませんので、医師や薬剤師にご相談下さい。

○なぜ、ジェネリック医薬品が注目されているのですか？

⇒今、国民医療費が年に約1兆円も増加していて、国民皆保険制度の維持のための負担が増加しています。ジェネリック医薬品は、安価で新薬と同等の治療効果が得られるお薬です。自己負担の軽減だけでなく、将来の世代にその負担を先送りしないためにも患者さん一人一人ができることとしてジェネリック医薬品の使用が求められているのです。

ジェネリック医薬品に切り替えられるものをすべて変更した場合、約1兆5千億円の医療費が節約できるともいわれています。

【「日本がもし1000人の村だったら？」もご覧ください。

日本ジェネリック製薬協会 HP <http://www.jga.gr.jp/general/request-list.html>】

○どのようにしたらジェネリック医薬品に変更できますか？

⇒ジェネリック医薬品は全国の病院・診療所・保険薬局で処方・調剤してもらえます。

《病院・診療所でお薬をもらう場合》

受診時にジェネリック医薬品を希望していることを伝えるか、直接伝えにくい場合は受付で診察券と一緒に「ジェネリック医薬品希望カード」を提示してご相談いただくのも良いでしょう。

《保険薬局でお薬をもらう場合》

処方せんのジェネリック医薬品への「変更不可」欄に「√」または「×」の記載がない場合は、患者さんは保険薬局で薬剤師と相談してジェネリック医薬品を選ぶことができます。処方せんに一般名(有効成分名)でお薬の名前が書かれている場合も同様に選択できます。

また、処方せんと一緒に「ジェネリック医薬品希望カード」を提示していただくこともできます。

○「ジェネリック医薬品希望カード」ってなんですか？

⇒ジェネリック医薬品を希望していることを、医師や薬剤師にお伝えしやすくするためのカードです。

「ジェネリック医薬品希望カード」は日本ジェネリック製薬協会への依頼や、ホームページからダウンロード(<http://www.jga.gr.jp/library/old/www.jga.gr.jp/wp-content/uploads/2013/12/card.pdf>)することも出来ます。

